インタビュー●

――自治という視点から沖縄から本土へ

翁長雄志·沖縄県知事

聞き手●先金廣明・自治研中央推進委員会委員長

そして、本土に暮らす人びとに求めるものとは何か。地方自治や民主主義の視点からみた沖縄の置かれた現状とは日米両政府に対峙し続けている沖縄県知事。辺野古新基地建設反対の先頭に立って、オール沖縄で、沖縄県民の代表として、

●──辺野古新基地建設に現れた

せん。また、ついに国は、辺野古新基地きく歪めるもので、地方自治という観点をはもちろん、国と自治体のあり方を大とはもちろん、国と自治体のあり方を大とはもちろん、国と自治体のあり方を大とはもちろん、国と自治体のあり方を大いる。また、ついに国は、辺野古新基地

しゃいますか。
しゃいますか。
しゃいますか。

れず、辺野古新基地建設に反対する多く解決策である」という固定観念にとらわ就任以来、国に対して「辺野古が唯一の就任以来、国に対して「辺野古が唯一の

もなく、 観には、自由、 紹介します。 くために、私の知事就任以降の流れをご ています。 決定権という極めて重要なものが含まれ するものであり、 建設を進めることは、民主主義をも否定 求めてきました。改めて申し上げるまで の県民の声に耳を傾けていただくことを いう視点で沖縄のことを理解していただ く理解しているつもりです。 地方自治という憲法で保障された価値 県民の理解が得られない新基地 沖縄の人はこのことを大変よ 平等、 絶対に許されません。 人権、 そして自己 地方自治と

私は辺野古新基地建設反対を掲げて、 根民から知事に選ばれました。その後、国 中し入れましたが、何度、足を運んでも との話し合いをもちたいと総理に面会を にすら会えない状 にが五ヵ月ほど続きました。戦後の日本 の安全保障のほとんどを担ってきた沖縄 の県知事が、辺野古新基地建設反対を掲げて、

てもくれないわけです。

その後、二〇一五年四月五日に別用務で沖縄に来た菅官房長官と初めてお会い防衛大臣ともお会いして、沖縄の置かれている現状や戦後の流れを説明させてもらいました。しかし、何を申し上げてもらいました。しかし、何を申し上げてもないました。しかし、何を申し上げてもるにありという感じで、菅官房長官からは、私はちょっとそういう歴史はわかりませんとまで言われました。

その後、七月から八月にかけて、総理: 官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄担当大臣の五人が参加する国と沖縄県との 当大臣の五人が参加する国と沖縄県との 法制や原発再稼働による支持率低下を避 はるために利用される懸念はありました。安保 ないと申し上げておりましたので、応じる ことにしました。

コ講和条約の日本の独立と引き換えに沖とは一度もありません。サンフランシス沖縄県が戦後、自ら土地を提供したこ

特| 集|沖縄が投げかけるもの

> 施設の返還がすべて実現しても、沖縄に 基地のあり方を含めて説明するのですが 縄は米軍の施政権下に入り、戦後二七年 れた在日米軍の統合計画により、嘉手納 総理たちから明確な反応はありません。 こうした沖縄の戦後の流れを、復帰後の 伝えしました。 た〇・七%が減るだけだということもお 在日米軍基地の七四%があるうちのたっ 飛行場より南の普天間飛行場などの米軍 あります。 ってもいいことではないかという意見が の米軍基地が小さくなるのは、沖縄にと 本人でもアメリカ人でもない状況下にお かれてきました。集中協議でも改めて、 普天間飛行場を辺野古に移して、 憲法の保障もなく、ある意味では日 しかし、二〇一三年に公表さ

集中協議はある意味では決裂ですから、行場を本当に固定化するのですか、と問行場を本当に固定化するのですか、と問合、総理が世界一危険だという普天間飛

す」とお伝えしました。
を力をあげて阻止させていただきまとのことでしたので、私も「わかりましとのことでしたので、私も「わかりましのですか」とお尋ねしました。すると、菅のですか」とお尋ねしました。

ると思い、 げて和解をしなさいという和解勧告でし 話し合いでいい結論を出せば、 は工事を中止し、 で物事を進めてはいけません。すぐに国 体と国は対等ですから、国は上から目線 が進まないというわけです。また、 とも交渉できるでしょうし、 解勧告が出されました。沖縄県と国との これは裁判にはなじまないので、 は辺野古沖の埋立承認を取り消し、 は、沖縄のことをよく理解してくれてい と国が話し合いで解決しなさいという和 行訴訟がはじまりました。高裁からは、 そして、二〇一五年一〇月一三日、 この和解勧告を出した高裁の裁判長 和解勧告に応じました。 沖縄県も訴訟を取り下 それしか話 アメリカ 沖縄県 自治